

○令和 7・8 年度射水平野土地改良区建設工事入札参加資格者の格付基準等について

令和 7 年 7 月 31 日決裁

- 1 土木一式、建築一式、電気、管、ほ装工事において格付けを行う。
- 2 点数は、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評定値による。
- 3 点数による格付け基準

(1) 工種別格付基準

ア 土木一式工事

等級	合計点数
A 級	970 点以上
B 級	840 点以上 970 点未満
C 級	710 点以上 840 点未満
D 級	710 点未満

イ 建築一式工事

等級	合計点数
A 級	1,010 点以上
B 級	910 点以上 1,010 点未満
C 級	820 点以上 910 点未満
D 級	820 点未満

ウ 電気工事

等級	合計点数
A 級	1,170 点以上
B 級	790 点以上 1,170 点未満
C 級	790 点未満

エ 管工事

等級	合計点数
A 級	810 点以上
B 級	710 点以上 810 点未満
C 級	710 点未満

オ ほ装工事

等級	合計点数
A 級	790 点以上
B 級	700 点以上 790 点未満
C 級	700 点未満